

令和5年 5月24日

保護者 様

下諏訪町立下諏訪中学校
校長 中澤 隆一

衣替え・暑さ対策について（お願い）

新緑の候 皆様方におかれましてはますますご清祥にてお過ごしのことと拝察いたします。また、日頃より本校の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、下記のとおり6月から夏服での生活期間となります。暑さ対策も含めましてご協力をお願いいたします。気候温暖化による気温の上昇への対応と、熱中症などを予防するための健康面を考慮し、生徒のみなさんが自主的に判断してふさわしい服装を心掛けてください。

1 夏服での生活期間のめやす **6月 1日（木）～9月29日（金）**

この期間以外でも、天候、健康などを考慮し、夏服や冬服でも可とする。

<夏服>

上：白の標準型ワイシャツ 夏セーラー服 下：スラックス スカート ベルト

2 夏服での生活めやす期間の服装について

(1) 授業時の服装は、通常の夏服とする。

また、上記「夏服での生活めやす期間」には、制服の代わりとしてTシャツとハーフパンツでも可とする。気温や体調に応じて、通常の夏服か、Tシャツとハーフパンツかを各自で判断して着用する。体調や環境に応じて、暑い場合には先生方に相談する。（ハーフパンツとTシャツで過ごす場合は、運動着の長袖ジャージ・長ズボンは着用しない。）

(2) Tシャツは、下中Tシャツまたは白か紺のワンポイントとする。

(3) 登下校時や集会、終業式等の服装は、通常の夏服とする。（但し、天候や個々の体調に応じて、「夏服での生活めやす期間」には、運動着（Tシャツ・ハーフパンツ）での登下校も可とする）

(4) ワイシャツやTシャツの下に、色や柄がわかるものを着用しない。

(5) 授業中の教室では、冷房（エアコン+扇風機）があるので、各自で服装を判断する。

3 水筒の持参について

(1) 学校へ水筒およびペットボトルを持参することを年間通して可とする。

(2) 気温や体調に応じて、持参するかは各自で判断する。

(3) 飲み物は、水またはお茶とする。

(4) ペットボトルの場合は、記名したペットボトルカバーをつける。（水筒にも記名をする）

(5) 机の上に置いたまま授業を受けたり、歩きながら飲んだりしない。

4 保護者の皆様へ

(1) 頭髪、制服を含めた服装全般が学校生活にふさわしくない場合は、家庭連絡をいたします。ご家庭におかれましてはご指導ご協力をお願いいたします。

(2) ワイシャツやセーラー服の下に、色柄がわかるものや胸元が大きく開くものは着ることのないようにしてください。肌着はTシャツでもノースリーブ型でもかまいません。ご家庭でもご指導をお願いいたします。

(3) 頭髪、制服を含めた服装について、不明な点がありましたら、学校までご連絡をお願いいたします。

担当（問い合わせ先）
下諏訪中学校生徒指導係
藤森 のり子
TEL 27-3000